

流域下水道事務所の再編統合

現 行 組 織	改 正 組 織	担 当 業 務 等
<p>【那珂久慈流域下水道事務所】（ひたちなか市） 所長 ——— 次長 ——— (兼) 総務課長 ——— 担当 +——— 施設管理課長 ——— 担当</p> <p>【霞ヶ浦流域下水道事務所】（土浦市） 所長 ——— 次長 ——— (兼) 総務課長 ——— 担当 +——— 施設管理課長 ——— 担当 +——— 工務課長 ——— 担当</p> <p>利根浄化センター 支所長 ——— 施設管理課長 ——— 担当</p> <p>【県西流域下水道事務所】（下妻市） 所長 ——— 次長 ——— (兼) 総務課長 ——— 担当 +——— 施設管理課長 ——— 担当</p> <p>【流域下水道水質管理センター】（土浦市） センター長 ——— 担当</p>	<p>【流域下水道事務所】（土浦市） (兼) 検査監 所長 ——— 次長 ——— (兼) 総務課長 ——— (庶務) 担当 +——— 設備課長 ——— 担当 +——— (経理) 担当</p> <p>次長 ——— (兼) 工務課長 ——— 担当 +——— 設備課長 ——— 担当</p> <p>次長 ——— (兼) 水質管理課長 ——— 担当 +——— 主査（水質検査）</p> <p>次長 ——— (兼) 霞ヶ浦浄化センター長 ——— 担当 +——— (利根町) 利根浄化センター長 ——— 担当 +——— (ひたちなか市) 那珂久慈浄化センター長 ——— 担当 +——— (下妻市) 県西浄化センター長 ——— 担当</p> <p>※現在の霞ヶ浦流域下水道事務所に設置</p>	<p>那珂久慈・霞ヶ浦・県西の3流域下水道事務所及び流域下水道水質管理センターを再編統合し、「流域下水道事務所」を設置する。（※現地性の高い維持管理部門の職員は現在地に駐在。）</p> <p>＜趣旨＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道については、各流域における幹線管渠及び当面の処理施設の整備が平成26年度末で概成し、各事務所の主要業務が建設部門から処理施設の維持管理部門へ移行する。 ・処理施設の老朽化に伴う改築や長寿命化対策等の大規模な建設事業を、長寿命化計画等の長期的な建設計画に基づき順次実施していく必要がある。 ・平成23年度の地方公営企業会計方式導入に伴い、一層の経営健全化が求められている。 <p>＜流域下水道事務所（本所）の主な業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道事業会計の執行・管理 ・建設事業の実施 ・機械・電気設備の更新 ・水質及び汚泥の分析、試験 ・水質検査結果に基づく各浄化センターの運転内容の調整 <p>＜各浄化センター（維持管理部門）の主な業務＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転管理 ・設備の定期整備、修繕 ・市町村下水道部門との連絡調整 ・異常気象時の対応